

# 広島県障害者社会参加推進センター会報

発行・編集 広島県障害者社会参加推進センター  
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2  
広島県身体障害者団体連合会事務局  
〔TEL(082)254-2505・FAX(082)254-0202〕

## 障害者コミュニケーションフェスが開催

令和7年12月23日、「広島県障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例」及び「広島県手話言語条例」が制定されたことを記念し、「障害者コミュニケーションフェス in HIROSHIMA」が広島市中区の紙屋町シャレオ中央広場で開催されました。

テーマは「いろいろなコミュニケーションを知って、もっと仲良くなるう！もっと友達を増やそう！」と掲げられました。手話や点字、要約筆記、触手話、ICT 機器の活用など障害特性に応じた多様なコミュニケーション手段について知り、体験し、理解を深めることができる内容となっており、買い物客やサラリーマンなどが足を止め、多くの方が参加されました。

オープニングを飾ったのは、全国手話ダンス甲子園で優勝した「sign」と「Ohai Ali"i」による手話ダンスです。音楽のリズムに合わせて繰り広げられる、表情豊かで力強い手話とダンスの融合は、見る人の心を強く惹きつけました。言葉だけに頼らない表現の魅力が会場全体に伝わり、コミュニケーションの可能性の広がりを象徴する印象的な幕開けとなりました。

続いて行われたセレモニーでは、広島県健康

福祉局の山縣地域共生社会推進担当部長が挨拶に立ち、両条例が制定された意義や、障害のある人もない人も安心して暮らせる地域づくりに向けた県の決意が述べられました。その後、障害者支援課の畝本自立支援担当監から、条例の目的や内容、今後の施策の方向性について説明があり、情報保障や意思疎通支援を社会全体で進めていく重要性が強調されました。



また、障害者団体の代表7人が登壇し、それぞれの障害特性や日常生活で直面している課題、必要とされる配慮や支援について発言しました。当事者の立場から語られる切実な声は、来場者にとって、障害特性に応じた支援の必要性について理解を深める貴重な機会となりました。



ステージ企画としては、広島出身のシンガーソングライター・玉城ちはるさんによるミニコンサートが行われました。「共生」や「つながり」をテーマにした楽曲が披露され、やさしく力強い歌声が会場を包み込みました。



さらに、参加者が実際に手話を体験できるワークショップも実施されました。講師の説明を受けながら、あいさつや簡単な表現を学び、手を動かしながらコミュニケーションを取ることによって、手話の楽しさや大切さを実感する姿が見られました。



そのほか、東京2025デフリンピックに出場した広島ゆかりの佐藤（ボウリング）伊藤（卓球）佐々木（陸上）の3選手による報告会が行われ、競技生活の中での努力や挑戦、支えてくれた人々への感謝の思いが語られました。選手たちの前向きな言葉は、障害の有無に関わらず、多くの来場者に勇気と希望を与えました。

最後にトークショーでは、聴覚障害のある親を持ち、幼少期から手話で親の通訳を担ってきた広島出身の俳優・吉富さくらさんが登壇しました。家族との日常や自身の経験を通して、コミュニケーションが人と人を結び、社会参加を支える重要な要素であることが語られ、会場は大きな感動に包まれました。



会場内では、点字体験コーナーや「ふれ愛プラザ」による障害のある方々が作ったお菓子等の販売、障害理解を促すパネル展示（次頁以降掲載）などが行われ、来場者が見て、触れて、学べる工夫が随所に施されていました。楽しみながら理解を深められるこれらの企画は、多くの参加者から好評を得ていました。

本フェスは、条例制定を単なる制度の整備にとどめることなく、県民一人ひとりが情報コミュニケーションについて考え、理解を深め、行動につなげるきっかけとなる大変意義深い催しでした。今後も、このような取り組みを積み重ねることで、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現が、より確かなものとなっていくことが期待されます。

条例についてのお問合せ

広島県障害者支援課

〒730-8511 広島県広島市中区基町10-52

Tel : 082-513-3157 Fax : 082-223-3611



### NPO法人 広島県難聴者・中途失聴者支援協会

#### NPO 法人 広島県難聴者・中途失聴者支援協会

広島県内の難聴者、中途失聴者、支援者が集まって設立したNPO法人です。当法人では、会員同士の親睦や悩み相談のほか、筆談や音声パソコンで文字化する文字言語によるコミュニケーションを行っています。

聞こえに不安やお困りごとのある方、また聴覚障害者の支援にご賛同いただける方は、どなたでもご参加いただけます。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

- ▼主な活動>
  - 難聴相談  
「きこえ」に困っている人のための相談会を開催しています。
  - ▼広報・広聴  
2か月に1回、会報「難聴通信」を発行しています。
  - ▼社会見学、親睦旅行  
年に1回、1泊2日での研修旅行を計画し、会員同士の親睦と交流を深めています。
  - ▼各種研修  
全国中途失聴・難聴者福祉大会などの参加や、全国・地域でのコミュニケーション支援者（要約筆記者）の養成講座など、研修を行っています。


#### 要約筆記者の派遣をご利用ください

○病院や役所等で、受付の会計の呼び出し、医師や職員の話しが聞こえなくて困っていませんか。  
 ○お子さんの学校行事や懇談会などで困っていませんか。  
 ○その他、ご本人やご家族の方で、聞こえに関してお困りのことはありませんか。

要約筆記とは、話の内容をまとめて分かりやすく文字にすることで、聴覚障害者の「目代わり」となり、話し手の言葉を筆記通訳する制度です。要約筆記者の派遣は公的制度であり、利用は無料です。居住地の福祉事務所へお気軽にお問い合わせください。

当協会では、集会などで参加者全員が文字で見られるように、全体投影もしています。


〜耳マークをご存じですか〜



耳マークは、聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。聞こえない人々の存在と立場を社会に認知してもらい、コミュニケーションへの配慮や理解を求め、当団体は普及活動を行っています。

NPO 法人 広島県難聴者・中途失聴者支援協会 事務所  
 〒734-0007 広島市南区西条町 1-6-29 広島県健康福祉センター2階  
 TEL/FAX 082-259-3327  
 Eメール nanren@hiro-chokaku.jp

ホームページ: <https://www.hiroshima-nancho.com/>



### 一般社団法人 広島県ろうあ連盟

私たちは、きこえない人・きこえにくい人がきこえる人と平等に暮らせる社会を目指して活動しています。



活動の紹介

- 手話の普及・啓発  
大会の開催事業  
各種集会
- 聴覚障害者の福祉向上を目的とする調査及び研究
- 聴覚障害者への相談並びに支援を行う事業
- 手話通訳者の養成・認定  
派遣・設置に関する事業
- 機関紙及び啓発のための刊行物  
情報提供
- 聴覚障害者のスポーツ・文化  
振興

手話でつながる、仲間のつどい！  
年代をこえて仲間と出会い、ふれあいが手話をはじめとしたコミュニケーションを楽しんでいます。情報も盛りだくさんの交流イベント。“手話”と“笑顔”で奏でよう！

青年部 高松部 広島部

スポーツ委員会 女性部 文化部

詳しい情報はホームページをご覧ください！



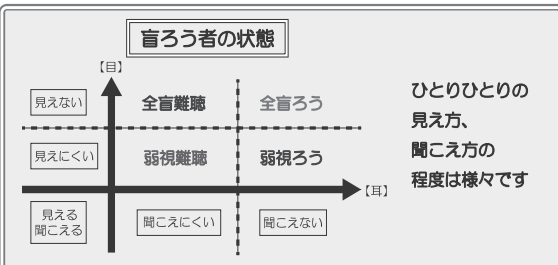
SNSも随時更新中 (INSTAGRAM)

私たちの活動に支援いただける方を募集しています！詳しくはホームページへ！

### 特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会

#### 特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会

わたしたちは、目と耳の両方に障害があり、【盲ろう者（もうろうしゃ）】といます。



#### コミュニケーションのとり方にも、いろんな方法があります

- 指点字
- 手書き
- 点字音声携帯情報端末 (ブレイルセンス)
- 拡大読書器
- 触手話
- 音声
- 触感時計

盲ろう者は、個人の見え方や聞こえ方の状況にあわせて、さまざまなコミュニケーション手段をとったり、いろいろなサポートグッズを使って工夫しながら、社会や他者とつながりをもちます。「いろいろなコミュニケーション方法で、会話が楽しくなった」という盲ろう者の声が上がっています。

### 社会福祉法人 広島県視覚障害者団体連合会

社会福祉法人広島県視覚障害者団体連合会  
 広島県立視覚障害者情報センター（旧広島県立点字図書館）

当センターは、視覚障害者の読書をサポートすることを主な役割として、点字・録音図書等の貸出・製作・点訳・音訳ボランティアの養成、視覚障害者の生活支援情報の提供などを行っています。

場所：広島市東区戸塚千足丁1番5号  
 TEL：(082) 229-7919 FAX：(082) 229-7909  
 URL：http://www.hiroten.jp/

運営：広島県から社会福祉法人広島県視覚障害者団体連合会が指定を受けて管理運営しています。



- ＜利用できる方＞  
県内在住の身体障害者手帳（視覚障害）をお持ちの方
- ＜利用するには＞  
利用登録（無料）が必要です。来館のほか電話でも受け付けています。
- ※利用登録には2ヵ月に1回、図書館や視覚障害者関連情報などを載せたセンターだよりを郵送しています。点字版、音声版（CD・カセット）、拡大字版、普通字版からご希望のものを選べます。
- ＜主なサービス＞
- ◆図書の貸出  
点字図書・録音図書（CD・カセット）の貸出・閲覧ができます。館内でも利用できますが、有償貸出には別途より郵送料がかかります。  
当センターで所蔵していない図書は、全国ネットワーク（点字図書館）から入手して貸出します。
- ◆点字・録音図書等の製作  
ボランティアの協力により、点字・録音図書を制作しています。製作した図書は、全国ネットワーク（点字図書館）を通じて全国の視覚障害者にも提供しています。
- ◆ボランティアの養成  
点訳・音訳・電子書籍などの図書を制作するボランティアを養成、支援しています。
- ◆その他  
社会福祉法人広島県視覚障害者団体連合会として、当センター内で、点字用品や視覚障害者の日常生活用具の展示・視覚障害者向けの点字による即時情報提供事業などを行っています。

サビエについて **サビエ**

サビエ図書館は、目の見えない方や見えにくい方、文字や文章の認識が困難な方、身体障害などで本を持ちにくい方、目で見えず手で読むのが困難な方など、さまざまな障害者です。

サビエ図書館には、点字図書、録音図書、電子書籍があり、お近くの点字図書館や公共図書館を通じて本が借りたり、インターネットで直接本を探して読んだりできます。

利用には登録が必要ですが（会費無料）、当センターやサビエに加盟している図書館にお申込みください。

視覚障害者情報ネットワーク「サビエ」  
<https://www.sapie.or.jp>

点訳・音訳ボランティアのお願い

点字図書、録音図書等は、ボランティアの協力により制作されていますが、全国的にも高齢化や後継者不足が課題となっています。

毎年、11月頃から広島県事業「広島県点訳・音訳専任員養成講座」を当センターにて開催しています。